

鹿児島工業高等専門学校学寮給食、学生食堂及び売店業務委託に関する公募

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名

鹿児島工業高等専門学校学寮給食、学生食堂及び売店業務委託

(2) 事業の趣旨

本校の学生寮は、中学校を卒業後初めて親元を離れて生活する寮生が生活を営む場であり、学生食堂は、昼食等を持参していない学生及び教職員等が利用する重要な福利厚生施設である。

このため、学寮給食及び学生食堂においては、栄養バランスの取れた質の高い食事を安全かつ安定的に提供する必要がある。

また、本校売店は、学生及び教職員等の福利厚生の一環として、購買品を安全かつ適正な価格で提供する重要な役割を担っている。

本事業は、学寮給食、学生食堂及び売店の各業務について、専門的知識及び技術並びに十分な運営能力を有する事業者を選定し、学生及び教職員等に対する福利厚生サービスの質の向上と安定的な運営を図ることを目的として委託するものである。

(3) 事業の内容

契約期間：令和9年4月1日から令和10年3月31日までとする。但し、委託期間満了の日の6か月前までに委託者又は受託者いずれかから書面によって正当な事由による終了の通知がないときは、委託期間満了の日の翌日から1年間契約を更新するものとし、以後も同様とするが、最長令和14年3月31日までとする。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校規則第41号）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和8年度に「役務の提供等」のA、B、C及びD等級に格付けされ、全国いずれかの地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年間に、300名以上の寮生を有する大学・高専等の学寮給食業務を12ヶ月以上（受託契約期間を含む）継続して行った実績を有すること。

(5) 次に掲げる法人等は、企画競争に参加することができない。

①役員等に、暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がいる法人等

②暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等

③役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等

④役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実

質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

⑤役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

⑥役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどをしている法人等

3. 企画競争参加表明書の提出

本企画競争に参加を希望する者は、企画競争参加表明書（様式は別紙1による）を、令和8年9月4日（金）17時00分までに、下記の本件担当・連絡先まで持参または郵送により提出すること。

4. 企画提案書及び提出方法

（1）企画提案書の提出方法

提出方法は、紙媒体7部（うち原本1部）及び電子媒体1部（E-mailも可）を郵送または持参すること。

- ・送付 簡易書留、宅急便（手渡しに限る）で送付すること。
- ・持参 受付時間：平日8時30分～17時00分（12時～13時を除く）
- ・E-mail 電子媒体の送付
 - ・送信メールの題名は、事業名によること。
 - ・添付ファイルは、わかりやすいよう事業者名等を付けて提出すること。

（2）企画提案書の提出期限等

提出期限：令和8年9月25日（金）17時00分必着

提出先：下記の本件担当・連絡先

5. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、鹿児島工業高等専門学校学寮給食、学生食堂及び売店業務事業者選定委員会において行う。

6. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

【本件担当・連絡先】

〒899-5193 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1

鹿児島工業高等専門学校総務課用度係 岡村 いづみ

電 話 0995-42-9010

FAX 0995-43-4271

e-mail youdo@kagoshima-ct.ac.jp